

■再申請計画書の審査期間について

「要確認」で再申請された計画書の審査期間は、現在申請日から7日間となっています。第1木曜日が新規計画書申請の締め切りであり倫理審査日（第3火曜日）までに再申請計画書が提出された場合、審査担当者が重なっていたり新規計画書申請が多い場合には倫理委員の負担が大きくなります。また時間的余裕があると、より丁寧な審査が可能になります。

このため、7月より第1木曜日から倫理審査日（第3火曜日）までに再申請された計画書の審査は、申請日から最大14日間に変更になります。最大14日間ですので、それ以前に審査が終了する場合があります。上記期間以外に再申請された計画書については従来と変更ありません。

倫理審査申請等の手順を修正していますので、ご確認ください。

（赤字が修正・追記部位です。）

ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、事務局もしくは倫理委員長までご連絡ください（tomokot@tr.kobe-cen.ac.jp）。